

様式第4号
(その1)

令和7年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月	日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
							研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費
4	15	0001	政務活動費（4月、5月、6月）	210,000		210,000							
7	15	0002	政務活動費（7月、8月、9月）	210,000		420,000							
10	15	0003	政務活動費（10月、11月、12月）	210,000		630,000							
1	15	0004	政務活動費（1月、2月、3月）	210,000		840,000							
3	18	0005	市政報告チラシ新聞折り込み配布費		68,200	771,800			68,200				
3	19	0006	市政報告チラシ作成・印刷費		264,000	507,800			264,000				
		0007				507,800							
		0008				507,800							
		0009				507,800							
		0010				507,800							
		0011				507,800							
		0012				507,800							
		0013				507,800							
		0014				507,800							
		0015				507,800							
		0016				507,800							
		0017				507,800							
		0018				507,800							
		0019				507,800							
		0020				507,800							

預金利息	0
------	---

合 計	0	0	332,200	0	0	0	0	0	332,200
-----	---	---	---------	---	---	---	---	---	---------

日付：2026年4月8日

議員名： 西村ゆみ

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 5

会 派 名	無所属	令和8年3月18日 発行
		令和7年度
議 員 名	西村ゆみ	費 目 広報費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	8	2	0	0

ただし

市政報告チラシ新聞折り込み配布費

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

5

領 収 証

No 54619

西 村 ゆ み 様

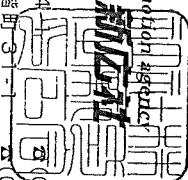
2026 年 3 月 18 日

¥ 68,200 -

但し 3月22日 新聞折込料として
消費税額等 ¥ 6,200 を含む
上記の金額正に領収いたしました

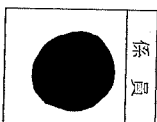


株式会社 新広社



■ 本 社	大阪市西区西本町 1-4-1	〒(06) 6537-0050
■ 京都支社	京都市山科区西野山階町 3-1-1	〒(075) 592-7544
■ 名古屋支社	名古屋市中村区名駅 4-23-13	〒(052) 527-1082
■ 東京オフィス	東京都中央区日本橋 2-2-6	〒(03) 5299-8331
■ 三郷営業所	四日市市日永西 4-6-26	〒(059) 348-2961

本領収書に金額訂正又改ざんのもの、社印、係印なきものは無効とする。



新広社
折込広告概数表

第3回市政報告(西村ゆみ)		折込部数		20,000		005 日本経済新聞	
001 朝日新聞		002 毎日新聞		003 産経新聞		004 読売新聞	
販売店名	部数	今回	部数	今回	部数	今回	部数
103 高槻北	3,500	3,500	202 高槻	850	406 高槻	4,950	103 高槻北
106 安岡寺	900	900	204 高槻南	850	407 高槻中央	2,500	106 安岡寺
110 富田	1,350		207 高槻北	1,850	408 下田部	1,350	110 富田
111 富田北	4,050		211 深沢下田部	750	416 高槻北南平台	2,800	111 富田北
112 富田南	2,100		212 摂津富田	2,300	421 富田中央	2,700	112 富田南
117 高槻	2,750	2,750	213 総持寺	500	422 富田東部	3,800	117 高槻
118 東高槻	3,350	3,350	216 富田南	1,650	426 八丁塚・島本	2,550	118 東高槻
			221 安岡寺	500			202 高槻
							204 高槻南
							207 高槻北
							211 深沢下田部
							216 富田南
							406 高槻
							416 高槻北南平台
							421 富田中央
							422 富田東部
【小計】	18,000	10,500	【小計】	8,950	【小計】	20,650	【小計】
地区合計	62,950						
配布合計	20,000						

2026年03月22日 現在 各新聞販売店の宅配部数は日々変動しており表記部数とは異なる場合があります。

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

6

会 派 名	無所属	令和8年3月19日 発行	
		令和7年度	
議 員 名	西村ゆみ	費 目 広報費	

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額	¥	2	6	4	0	0	0

ただし

市政報告チラシ作成・印刷費

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

0006

No. 2026006125
2026年3月19日

領収書

西村ゆみ市議会議員 様

¥264,000-

(内消費税等 ¥24,000-)

但し第3回市政報告チラシ
上記正に領収致しました

収入
印紙



株式会社MOVE
登録番号:T5160002008987
代表取締役 田中 敏幸
〒526-0013
滋賀県長浜市新庄寺町152
TEL 0749-53-2434 FAX 0749-53-2435

M O V E

金額の内訳

税率	税抜金額	消費税額等
10%	¥240,000-	¥24,000-

第3回市政報告

⑤ ⑥

西村ゆみ



高槻市
市議会議員
(無所属)

編集・発行 〈電話〉
西村ゆみ 〈メール〉



2025年もこれまでの政策課題である、不登校の予防、学童の地域格差解消、などを質問してきました。

不登校相談の「迷い」をなくしたい

背景が複雑な不登校。学校に相談しても「次にどこへ行けばいいか」と迷う保護者が後を絶ちません。「ワンストップの初期相談窓口」を設けてくれませんか？

答弁

まずは学校窓口。教育センターも相談に応じ、学校を核に関係機関と連携する

私の意見

現場では「学校に相談しても解決しない」という声が多くあります。「まずここへ」という入口を一本化し、教育・福祉・医療へつなぐ体制が、不登校の長期化を防ぐ鍵です。子どもと保護者が孤立しない仕組みを、これからも問い続けます。

「安心」が途切れない学童へ

高槻市の公立学童は原則3年生まで。4年生以降は民間任せです。北摂他市のように、公立学童を4年生まで拡大すべきでは？

答弁

民間学童の設置を促進し必要数は確保している。『見守り付き校庭開放』も含め、制度全体で対応していく

私の意見

校庭開放は、働く親が安心して預けられる学童の代わりにはなりません。「預け先がなく小4から留守番」という実情を、市は直視すべきです。進級後も仕事と育児を両立できる、切れ目のない支援体制を求めます。

誰でも参加可なのに断られた

「誰でも参加可」とある市イベントで、応募後に「安全面で難しい」と断られ、親子が傷つくケースが起きています。安全のための参加基準を事前に明示すべきでは？

答弁

細かな条件は応募をためらう恐れがあるため一般的な条件にとどめ、配慮が必要な場合は個別相談で対応する

私の意見

後から断られることは親子を傷つけます。基準が不明確なままの個別相談ではなく、入口で分かる基準明示を求めます。

市の予算書が分かりにくい

市の予算資料は、部局によって内訳が詳しいものと総額のみのものであり、比較できません。「1,000万円以上は内容を明記する」など統一基準を設け、誰が見ても分かる資料にすべきでは？

答弁

各部局が内容や金額を判断している。一律ルールは設けず、補足説明で対応、今後より分かりやすくなるよう研究する

私の意見

「各部局の裁量」のままでは明瞭性は確保できません。市民が財政に関心を持ち、納得できる分かりやすい資料への改善を求めています。

市民目線の行政について 議会で取り上げました

議員活動も3年目となり、多くの市民の方から相談をいただいています。子育てを中心とした相談が多い中、行政の仕組みは行政執行の視点が強いと感じています。

市民目線の「理解」と「安心」を広げる活動を続けます。制度が人を縛るのではなく、守るものであるために。

今後も一度の答弁で終わらせず、現場と行政が信頼し合える対話の場を求めています。



たかつき未来パークとは？

たかつき未来パークについて、12月議会で(仮称)地域共生ステーションの正式名称が「たかつき未来パーク」と突然示されました。私は、なぜ市民意見を募らず庁内だけで決めたのかを質問しました。市は「議決前のため不適切」と答弁しましたが、事業費はすでに3月に議決済みで、検討期間もありました。理念は「すべての人が安心して過ごせる未来の拠点」です。名称のような象徴的な部分こそ市民参加が必要です。私はこの点に疑問を持ち、契約・指定管理に賛成できませんでした。

介護保険剰余金って何が余っているの？

介護保険給付費等準備基金が前年から倍増したことについて、予算と実績の差が大きい理由を質問しました。市は、サービス利用が見込みより少なかったため、給付費の執行率は92%と概ね妥当と答弁しました。また、剰余金は次期保険料の上昇を抑えるため全額活用しているとの説明でした。私は、剰余金は「ため込み」ではなく、将来世代も含めた負担軽減のための積立であることを、市民に分かりやすく伝えるべきだと要望しました。

プレミアム商品券ってどれくらい効果があるの？

本会議で、高槻市が6年間継続して実施しているプレミアム商品券事業について質問しました。市は約8億円を負担し、約13.6億円の利用実績がある一方、税収増などの経済効果を数値で検証する仕組みはないと答弁しました。私は、好評や利用額だけでなく、どの世代・層にどれだけ効果があったのかを分析することが重要だと指摘しました。効果を定量的に検証することで、対象の重点化など、より効果的な事業改善につなげるべきだと要望しました。

お問合せ先
西村ゆみ

〈 電 話 〉
〈 メ ー ル 〉

高槻市民の方で何かお困りごとや
相談などございましたら、お電話や
メールにてご連絡ください！